



2025 年 6 月 1 日

関係各位

株式会社 Link Life

欧州のサーバー会社に対する発信者情報開示命令について

当社は、2023 年 6 月 18 日、当社が保有する商標と類似するドメインを不正に使用したアフィリエイトサイトの管理者を特定するため、東京地方裁判所に対し、欧州のサーバー会社を相手方として発信者情報開示命令申立を行いました。その結果、同年 7 月 20 日付で開示命令（裁判官：我妻由起）が発令され、対象情報の開示がなされました。

当社は今後も、当社に対する名誉毀損や不正競争などの違法行為に対して、必要に応じて法的措置を含む適切な対応を講じてまいります。

以上